

「大型放射光施設 (SPring-8)」の 評価指定の適否について (案)

平成 15 年 1 月 21 日
総合科学技術会議
評価専門調査会

総合科学技術会議は大規模な研究開発その他の国家的に重要な研究開発について評価を行うこととされている。このうち、総合科学技術会議が必要と認め指定して評価を行う研究開発については、その指定の必要性を予め評価専門調査会で調査・検討することとしている。

このたび、評価専門調査会では、以下の研究開発について、総合科学技術会議が必要と認め評価を行う研究開発に指定すべきか否かの調査・検討を行った。

1 対象

今回の調査・検討では、評価専門調査会の議員・委員の意見に基づき、「大型放射光施設 (SPring-8)」を対象とした。

2 調査・検討の方法

評価専門調査会において、担当府省及び施設運営者から当該研究開発について説明を受けた後、総合科学技術会議が必要と認め評価を行う研究開発に指定すべきか否かを検討し、結論を得ることとした。

第 17 回評価専門調査会 (11 月 27 日)
担当府省及び施設運営者からの説明
質疑応答

第18回評価専門調査会（12月20日）

指定すべきか否かの検討

第19回評価専門調査会（1月21日）

調査・検討の結論

3 調査・検討事項

総合科学技術会議が必要と認め指定して評価を行う場合、その指定の視点としては、「社会的関心が高く評価が求められるもの」が考えられた。このため、当該施設の概要等に加え、民間等のユーザーの利用状況、科学技術・学術審議会で実施された中間評価の結果等について説明を受け、これらを踏まえて指定すべきか否かを検討した。

4 結論

本施設は、共同利用される大型放射光施設として十分な性能を有し、供用開始以来その活用が進んでいる。また、中間評価として、適切な評価が行われ、この中で提言された運営システムの改革（施設の能力を最大限活用し成果を上げていくための戦略的な研究の推進、新たな利用者の拡大や産業利用の促進のための支援の充実等）及びこれが効果的に機能するための運営組織の改革に今後取り組んで、より優れた、より多くの成果を上げる「本格利用期」に対応することが確認されたことから、総合科学技術会議が改めて指定して評価を行う必要は無いと考えられる。